

一消費者トラブル情報一

<あいちクリオ通信 平成26年4月号 (No. 311) >

結婚相手紹介サービスのトラブル 理想の結婚相手探しのお手伝い、契約は慎重に。

「電話で勧誘されて出向いたらお見合いがセッティングされており、高額な費用を請求された」、「契約後2年のうちに相手が決まらなければ保証金を返金すると聞いていたのに、返金されない」など、結婚相手紹介サービスに関するトラブルの相談が増えています。

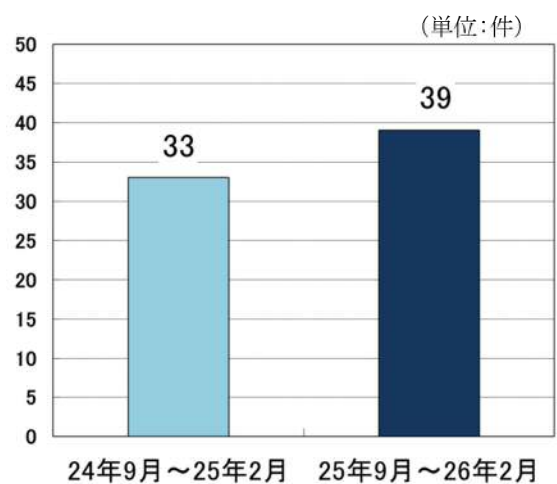
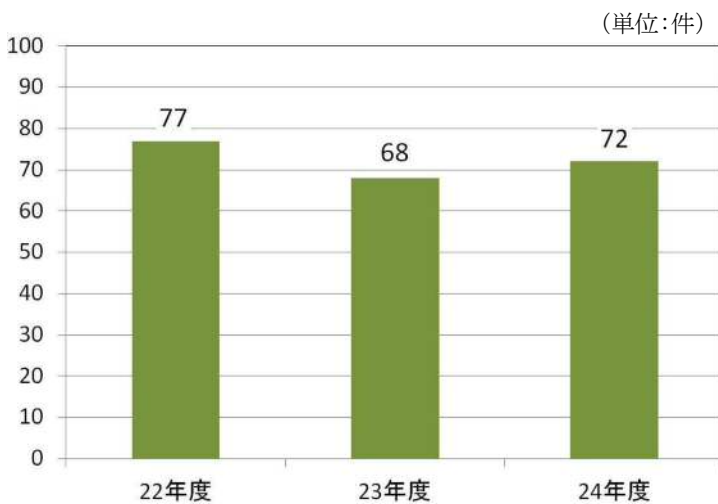
また、「結婚相手をなかなか紹介してくれない」、「お見合いのため外国に行き、そこで強制的に婚約させられた」などの相談も寄せられています。

結婚相手紹介サービスは、契約期間が2か月を超え、契約金額が5万円を超える場合、特定商取引法により、事業者には書面交付の義務が課されています。書面が交付されなかったり、クーリングオフ等の記載がない場合は、契約を控えましょう。

また、親が子を心配し、無断で結婚相談所と契約し、トラブルとなるケースも見られます。結婚は本人の問題です。必ず、本人の意思を確認しましょう。

※過去半年間の結婚相手紹介サービスに関する相談の傾向につきましては、2~3ページをご覧ください。

○結婚相手紹介サービスに関する相談件数の推移



平成24年度から、結婚相手紹介サービスに関する相談が増加傾向にあります。平成26年2月までの半年間に寄せられた相談は39件で、前年同期に比べて18.2% (6件) 増加しました。



愛知県県民生活部県民生活課

*この内容は、4月11日午前10時から愛知県のWebページでご覧いただけます。

<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/>

または

広報誌・機関紙等への転載などに、ぜひご活用ください。

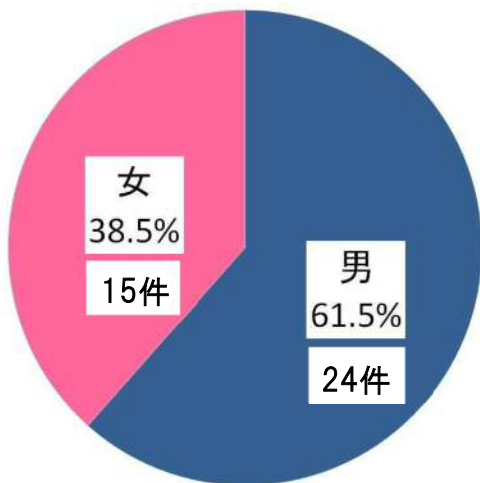
結婚相手紹介サービスに関する相談の傾向

＜過去半年の相談事例から（平成25年9月～平成26年2月）＞

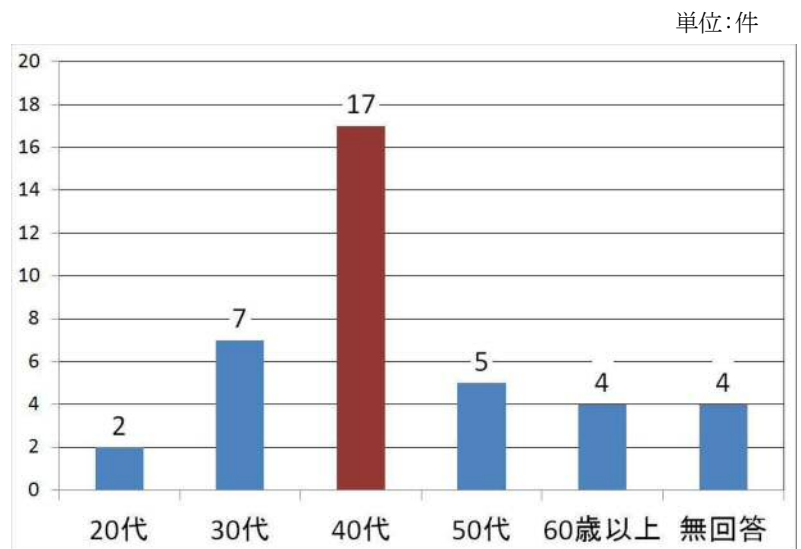
- ☆ 契約当事者の性別では、男性が61.5%（24件）で、女性は38.5%（15件）となっています。
- ☆ 契約当事者の年齢別では、40代が43.6%（17件）と最も多く、次いで30代が17.9%（7件）、50代が12.8%（5件）となっています。なお、契約当事者の中には、子の結婚を心配して契約したというケースも含まれています。
- ☆ 契約購入金額の平均は537,000円、最高額は3,150,000円に上りました。価格帯別では10万円以上50万円未満が最も多く11件となっており、比較的高額になる傾向がうかがわれます。

【結婚相手紹介サービスに関する相談状況（平成25年9月～平成26年2月）】

○契約当事者性別



○契約当事者年齢別



○価格帯別相談件数

契約購入金額	件数
0円以上1万円未満	2
1万円以上10万円未満	3
10万円以上50万円未満	11
50万円以上100万円未満	4
100万円以上500万円未満	4
不明	15
計	39

◆契約当事者の職業別

- ①給与生活者：29件（74.4%）
- ②無職：3件 ③家事従事者：2件

◆契約購入金額

平均：537,000円 最高額：3,150,000円

◆既払金額

平均：115,000円 最高額：1,000,000円



相談事例

以前から契約していた結婚相談所が、外国人とのお見合いを勧めてくるようになった。

(西三河県民生活プラザ 相談者:40代男性)

2年ほど前に年会費約40万円を支払い、結婚相談所と契約した。日本人を何人か紹介されたが成婚に至らず、「今年からは外国人を紹介する」と言われて了承したら外国人を紹介されるようになった。外国人と結婚する場合200万円が必要とも言われた。一度お見合いをした後、事務所に呼ばれて出向いたら、相手の女性と通訳がいた。その場で200万円の契約書と婚姻届にサインするように言われたので、不審に思ったが結局サインした。家族に話したら、「だまされている」と言われた。結婚の意思はないので、解約したい。契約書に2社の記載があるが、結婚相談所の社名でなく、どこと契約したのかも分からない。

相談者が事務所でサインしたのは、外国人と結婚する際の媒酌の契約書だった。当所から媒酌契約書に記載された番号に電話したら結婚相談所に繋がった。相談者が結婚媒酌契約の解除と結婚相手紹介サービス契約の中途解約を希望していることを伝えた後、それぞれの契約書の会社名が異なっている点について尋ねたところ、会社は同じだが、日本人の紹介と外国人の紹介は別々の業者名で営業しているとのことだった。また結婚媒酌契約書に記載されていた業務提携会社と、この会社とは別の通訳会社であった。結婚媒酌契約書にクーリングオフの記載があり、期間内であったため手続き方法を相談者に助言した。

「未婚の息子さんのことで話がしたい」と結婚相談所から電話で勧誘されたが、費用が高額で不審
(西三河県民生活プラザ 相談者:50代女性)

自宅に突然「未婚の息子さんのことについて話をしたい」と電話があり、後日業者が自宅に来訪した。「見合いは1回1万円、初めに準備金30万円が必要だが、余ったら返金する」と言われた。パンフレットなど詳しいサービス内容が書かれたものはもらっていない。業者から「息子さんと二人で話したいが、事前に言うとは断られるかもしれないので内緒にし、突然来た形で息子と二人で話させてほしい」と言われた。高額な費用が必要で不審だ。

まずは、息子さんの意思を確認し、望まなければきっぱりと断るように伝えた。また結婚相談所に関するトラブルや注意点を説明した。話を聞く場合は、書面で契約内容を確認し、内容を熟知した上で慎重に判断するよう助言した。

アドバイス

☆法律で定められた契約書面等を交付しない業者との契約は避けましょう。

「結婚相手紹介サービス」は、契約期間が2か月を超え、契約金額が5万円を超える場合、特定商取引法の「特定継続的役務提供」に指定される取引であり、契約前に「概要書面」を、契約時に「契約書面」を渡すことが義務付けられています。これらの書面にクーリングオフや中途解約についての記載がない場合は、契約を控えましょう。

☆契約前に、サービス内容や料金について十分確認しましょう。

「結婚相手紹介サービス」には多種多様な形態がありますので、どのようなサービスをどこまで受けられるかをよく確認しましょう。また料金体系が複雑な場合もありますので、本体の金額だけでなく、オプションや成婚料等についても確認しましょう。中途解約の場合に解約料が必要となる場合もありますので、契約前に書面でよく確認しましょう。

☆子の意思を確認しないで親が契約すると、トラブルの原因になることがあります。

業者の中には、「子に早く結婚してほしい」と思う親心に付け込んで勧誘するものもあります。結婚するのは子ども自身です。契約は、必ず本人の意思を確認してからにしましょう。また、契約しても必ず結婚できるとは限りません。過度な期待は避け、契約は慎重にしましょう。

トラブルに遭った場合は、早めに最寄りの県民生活プラザ又は
お住まいの市町村の消費生活相談窓口にご相談ください。

消費生活相談の概要 一速報一

＜平成25年度（4月～2月）の相談の特徴＞

平成26年2月に、愛知県の8か所の県民生活プラザに寄せられた相談の件数は1,322件となり、平成26年2月までに寄せられた本年度の相談件数の累計は16,288件となりました。この件数は、前年同期（14,934件）と比べて**9.1%（1,354件）増加**しています。

県民生活プラザ別相談件数（平成25年4月～平成26年2月） 単位：件

期間	中央	尾張	海部	知多	西三河	豊田	東三河	新城	計
2月	544	168	80	102	213	67	128	20	1,322
H25年度(4～2)	6,950	1,861	981	1,355	2,476	821	1,555	289	16,288
前年同期	6,398	1,914	986	1,196	2,123	822	1,287	208	14,934

☆ 30代を除く各年代からの相談が増加……………表1

契約当事者を年代別にみると、「40代」が3,074件で最も多く全体の18.9%を占め、次いで、「70歳以上」の2,691件（16.5%）、「30代」の2,622件（16.1%）の順となっています。

増加件数が多いものは、「70歳以上」が対前年同期428件増（2,691件）となっています。

☆ 食料品に関する相談が増加……………表2-1・2

品目別にみると、デジタルコンテンツ、インターネット接続回線などの「運輸通信サービス」が5,121件で最も多く、次いで、ファンド型投資商品、公社債などの「金融保険サービス」の1,407件、電話機・電話機用品、新聞などの「教養娯楽品」の1,253件の順となっています。増加件数の多いものは、健康食品、飲料などの「食料品」が対前年同期469件増（1,212件）となっています。

また、更に細かい分類である**商品等別**にみると、「デジタルコンテンツ」が3,904件で最も多く、次いで、「健康食品」の693件、「工事・建築」の422件の順となっています。増加件数の多いものは、「健康食品」の対前年同期291件増（693件）、「デジタルコンテンツ」が同121件増（3,904件）、「インターネット接続回線」が同71件増（363件）となっています。

☆ 通信販売に関する相談が多い……………表3-1・2

店舗外取引に関する相談は10,770件で、総相談件数16,288件の66.1%を占めています。このうち、「通信販売」に関する相談が6,818件で最も多く店舗外取引に関する相談の63.3%を占め、次いで、「電話勧誘販売」の1,784件（16.6%）、「訪問販売」の1,634件（15.2%）の順となっています。

また、店舗外取引に関する相談を**販売方法別・商品別**にみると、通信販売の「デジタルコンテンツ」が3,870件で最も多くなっています。増加件数の多いものは、電話勧誘販売の「健康食品」が対前年同期198件増（416件）、「インターネット接続回線」が同61件増（177件）、通信販売の「デジタルコンテンツ」が同113件増（3,870件）、「運動ぐつ」が同62件増（91件）となっています。

表1 年代別相談件数

単位：件

区分	未成年	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
2月	61	166	213	272	157	153	192	108	1,322
25年度(4~2)	766	1,830	2,622	3,074	1,939	2,081	2,691	1,285	16,288
構成比(%)	(4.7)	(11.2)	(16.1)	(18.9)	(11.9)	(12.8)	(16.5)	(7.9)	(100.0)
前年同期	665	1,753	2,627	2,818	1,739	1,787	2,263	1,282	14,934
対前年同期 増減数	(+101)	(+77)	(-5)	(+256)	(+200)	(+294)	(+428)	(+3)	(+1,354)
対前年同期 増減率(%)	(+15.2)	(+4.4)	(-0.2)	(+9.1)	(+11.5)	(+16.5)	(+18.9)	(+0.2)	(+9.1)

表2-1 品目別相談件数

単位：件

区分	商品計	主なもの			サービス計	主なもの				他の相談計	計
		教養 娯楽品	食料品	被服品		運輸通信 サービス	金融保険 サービス	教養娯楽 サービス	保健福祉 サービス		
2月	474	109	48	93	842	459	109	58	36	6	1,322
25年度(4~2)	6,476	1,253	1,212	966	9,676	5,121	1,407	581	492	136	16,288
構成比(%)	(39.8)	(7.7)	(7.4)	(5.9)	(59.4)	(31.4)	(8.6)	(3.6)	(3.0)	(0.8)	(100.0)
前年同期	5,136	1,142	743	678	9,669	4,870	1,493	598	535	129	14,934
対前年同期 増減数	(+1,340)	(+111)	(+469)	(+288)	(+7)	(+251)	(-86)	(-17)	(-43)	(+7)	(+1,354)
対前年同期 増減率(%)	(+26.1)	(+9.7)	(+63.1)	(+42.5)	(+0.1)	(+5.2)	(-5.8)	(-2.8)	(-8.0)	(+5.4)	(+9.1)

※主な商品等 教養娯楽品…電話機・電話機用品158件、新聞109件、パソコンソフト95件など
 食料品…健康食品693件、飲料116件、調理食品111件、魚介類87件、穀類46件など
 被服品…婦人用バッグ101件、運動ぐつ95件、靴81件、財布類73件、ネックレス51件など
 運輸通信サービス…デジタルコンテンツ3,904件、インターネット接続回線363件など
 金融保険サービス…ファンド型投資商品322件、公社債181件、フリーローン・サラ金151件など
 教養娯楽サービス…旅行代理業73件、宝くじ62件、スポーツ・健康教室39件、資格講座32件など
 保健福祉サービス…エステティックサービス195件、医療サービス60件、歯科治療31件など

表2-2 商品等別相談件数

単位：件

区分	順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
2月	デジタルコ ンテンツ	工事・建築	インターネット 接続回線	四輪自動車	ファンド型 投資商品	健康食品	携帯電話 サービス	賃貸 アパート	エステティク サービス	公社債	
	356	44	31	28	26	24	21	19	15	15	
25年度(4~2)	デジタルコ ンテンツ	健康食品	工事・建築	四輪自動車	インターネット 接続回線	ファンド型 投資商品	携帯電話 サービス	修理サービ ス	エステティク サービス	公社債	
	3,904	693	422	377	363	322	242	218	195	181	
前年同期	3,783	402	455	370	292	270	240	215	199	175	
対前年同期 増減数	(+121)	(+291)	(-33)	(+7)	(+71)	(+52)	(+2)	(+3)	(-4)	(+6)	
対前年同期 増減率(%)	(+3.2)	(+72.4)	(-7.3)	(+1.9)	(+24.3)	(+19.3)	(+0.8)	(+1.4)	(-2.0)	(+3.4)	

※この他、商品(サービス)を特定できないものを分類した「商品一般」が748件あります。

※デジタルコンテンツとは、インターネットを通じて得られるアダルトサイトや出会い系サイトなどの情報のことです。

表3-1 店舗外取引に関する相談件数

単位：件

区分	訪問販売	通信販売	電話勧誘販売	マルチ商法	送りつけ商法	訪問購入	その他無店舗	計
2月	131	606	120	12	3	6	9	887
25年度(4~2)	1,634	6,818	1,784	212	73	98	151	10,770
構成比(%)	(15.2)	(63.3)	(16.6)	(2.0)	(0.6)	(0.9)	(1.4)	(100.0)
前年同期	1,830	5,890	1,558	237	41	5	125	9,686
対前年同期 増減数	(-196)	(+928)	(+226)	(-25)	(+32)	(+93)	(+26)	(+1,084)
対前年同期 増減率(%)	(-10.7)	(+15.8)	(+14.5)	(-10.5)	(+78.0)	(+1,860.0)	(+20.8)	(+11.2)

※訪問購入は、H25.2.21以降に設けた分類です。

表3-2 店舗外取引に関する相談の商品等別件数

(1) 訪問販売

単位：件

区分 \ 順位	1	2	2	4	5
2月	工事・建築 22	テレビ放送サービス 9	新聞 9	ソーラーシステム 8	インターネット接続回線 6
25年度(4~2)	工事・建築 198	テレビ放送サービス 87	新聞 87	ソーラーシステム 66	布団類 64
対前年同期 増減数	240 (-42)	68 (+19)	95 (-8)	96 (-30)	58 (+6)

(2) 通信販売

単位：件

区分 \ 順位	1	2	3	4	5
2月	デジタルコンテンツ 354	靴 11	化粧品 8	健康食品 8	運動ぐつ 8
25年度(4~2)	デジタルコンテンツ 3,870	健康食品 112	運動ぐつ 91	婦人用バッグ 85	パソコンソフト 83
対前年同期 増減数	3,757 (+113)	75 (+37)	29 (+62)	33 (+52)	40 (+43)

(3) 電話勧誘販売

単位：件

区分 \ 順位	1	2	3	4	5
2月	ファンド型投資商品 18	インターネット接続回線 14	公社債 12	健康食品 10	新築分譲マンション 6
25年度(4~2)	健康食品 416	インターネット接続回線 177	ファンド型投資商品 162	公社債 117	株 71
対前年同期 増減数	218 (+198)	116 (+61)	158 (+4)	102 (+15)	102 (-31)

(4) マルチ商法

単位：件

区分 \ 順位	1	2	3	4	4
2月	健康食品 2	婦人下着 1	複合サービス会員 1	ファンド型投資商品 1	浄水器 1
25年度(4~2)	健康食品 65	化粧品 21	ミネラルウォーター 8	ファンド型投資商品 6	浄水器 6
対前年同期 増減数	57 (+8)	34 (-13)	2 (+6)	12 (-6)	4 (+2)

(5) 送りつけ商法

単位：件

区分 \ 順位	1	2	3	4	5
2月	単行本 2	デジタルカメラ 1			
25年度(4~2)	健康食品 25	単行本 6	化粧品 5	魚介類 4	果物 3
対前年同期 増減数	6 (+19)	10 (-4)	2 (+3)	2 (+2)	0 (+3)

(6) 訪問購入

単位：件

区分 \ 順位	1	2	2	4	5
2月	婦人洋服 2	四輪自動車 1	カーテン類 1		
25年度(4~2)	四輪自動車 15	指輪 9	婦人洋服 9	ネックレス 6	着物類 3
対前年同期 増減数	1 (+14)	0 (+9)	0 (+9)	0 (+6)	0 (+3)

※訪問購入は、H25.2.21以降に設けた分類です。